

令和 2 年度 第 5 回

十和田市農業委員会総会議事録

期日 令和 2 年 7 月 2 0 日

場所 十和田市役所本館 4 階大会議室

令和2年度第5回十和田市農業委員会総会

1. 場 所 十和田市役所本館4階大会議室
2. 開 会 日 時 令和2年7月20日(月) 午後2時00分
3. 閉 会 日 時 令和2年7月20日(月) 午後2時38分

4. 出席農業委員(19名)

1番	米田拓実君	2番	中野雄一郎君
3番	芋田一弘君	4番	立崎和寿君
5番	山田利昭君	6番	小笠原秋彦君
7番	稲田優憲君	8番	柿本広一君
9番	奥山博君	10番	小田正喜君
11番	外山康仁君	12番	小笠原和男君
13番	箕輪展忠君	14番	竹浦寿広君
15番	野崎さち子君	16番	北上稔君
17番	力石堅太郎君	18番	山崎誠一君
19番	杉山秀明君		

5. 欠席農業委員(0名)

6. 会議に付した案件

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 選挙管理人の指名
- 日程第3 十和田市農業委員会会長の互選
- 日程第4 議席の決定
- 日程第5 十和田市農業委員会会長職務代理者の互選
- 日程第6 総会議事
- 議案第25号～議案第38号 十和田市農用地利用最適化推進委員の委嘱について
- 議案第39号 農業者年金加入推進部長の選任について

7. 議事録署名委員

1番 米田拓実君

2番 中野雄一郎君

8. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 今泉卓也

事務局次長 菅原靖雄

事務局農地係長 小笠原満

事務局振興係長 根岸優一

事務局主査 鳥屋部幸子

事務局主査 中野渡礼央

事務局主査 吉田武範

事務局主査 東浩治

9. 書 記

事務局主査 鳥屋部幸子

事務局長（今泉卓也君） それではご案内の時刻となりました。農業委員会等に関する法律の規定により、任命後の最初に行われる総会は市長が招集いたしましたので、開会にあたり、小山田市長よりごあいさつを申し上げます。

市長（小山田久君） 令和2年度の第5回十和田市農業委員会の総会の開催にあたりましての一言あいさつを申し上げます。先ほどもお話がありましたが、平成29年この農業委員会の例えば委員の選任制度だとかそういった新たな制度になりました。そして、今回は第2回目という任期がスタートすることになります。特に今回は、約半数の方が初めての方ということでもありますけれども、どうか就任された委員の皆様には心からお祝いを申し上げたいと思っております。さて、申し上げるまでもなく、当市は稲作を中心に野菜、畜産を組み合わせたいわゆる県内有数の農業生産地帯でありまして、東北6県の市町村いわゆる自治体の中で、農業の総生産額が第8位となっております。ちなみに1位は弘前市でございますが、このように当市も農業を主体とする地域でございます。しかしながら、近年は例えば食料の自給率が伸び悩んだり、あるいはまた輸入農産物が増加するなど、農業を取り巻く状況はめまぐるしく変化しているものと感じております。こうしたことから、これまでの農政を農地を守っていくとそういった目的に加えて、これからは農地をいかに効率よく最適に活用していくかそういったような目標や視点がますます重要になってくるなどそのように思っております。今後とも農地の集積と集約化、遊休農地の発生防止と解消の取組に加えまして、8月以降には国が推進する人・農地プランの実質化と申しますか、本格的に協議が始まってまいります。また、政府が先日発表した骨太方針でございます。この原案によりますと、農業分野ではコロナ化に伴う国際的な輸出の制限、なかなか輸出ができなくなったとか、あるいはまた国内需要の低迷等を踏まえまして、今後も国内生産基盤を維持、強化していく、そして自給率を高め食料備蓄の安定化など、総合的な食料の安全保障と申しますか、そういった確立が求められております。こうしたことからしても当市は非常に追い風になるんじゃないかなと思っております。さらに今の新型コロナウイルス感染症予防に伴ういわゆる新しい生活様式と申しますか、よくテレビにも出てくる言葉ですが、こういったことが確立されていく中でいわゆるテレワーク、この浸透が都会で暮らす人たちの地方回帰、いわゆる地方でも仕事ができるんだとそういったことに繋がる可能性が非常に高い。そういったことから当市もそういった形での仕事の仕方と申しますか、適している地域ではないかなと思っております。十和田市といたしましても、例えば住宅付きの農地を提案するなどにより、人を呼び込むことができるのではないかなと思っております。今後とも担い手の育成、あるいはまた新規就農者の支援と移住定住者の確保を初めとする定住人口の増加、ひいては農業の振興に繋げていきたい、そのように考えておりますので、どうか皆様にもお力添えをいただければありがたいなと思っております。結びになりますが、十和田市農業委員会のますますの発展と、

何よりも委員の皆様のご活躍を心から祈念申し上げましてあいさつとさせていただきます。今日はよろしくお願い申し上げます。

事務局長（今泉卓也君）ありがとうございます。市長は席へお戻りください。

事務局長（今泉卓也君）次に、十和田市農業委員会総会会議規則第5条第2項の規定により、会長が互選されるまでの間、年長の委員が議長を務めることになっております。出席委員中、山崎 誠一 委員が年長の委員でありますので、山崎 誠一 委員を臨時の議長に指名いたします。山崎委員は議長席へご移動ください。

臨時議長（山崎誠一君）ただいまご紹介いただきました、山崎 誠一です。規則に基づき、臨時の議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

臨時議長（山崎誠一君）まず、最初にお願いがあります。発言する際は挙手の上議長と呼び、議長から指名されたのち、起立のうえ仮の議席番号、氏名を述べてから、発言くださるようお願いをいたします。

臨時議長（山崎誠一君）それでは会議を始めます。定足数に達していますので、総会は成立いたしました。ただいまより令和2年7月8日告示招集されました、令和2年度第5回十和田市農業委員会総会を開会いたします。

臨時議長（山崎誠一君）日程第1、仮議席の指定を行います。ただいま着席しています席を仮議席に指名いたします。

臨時議長（山崎誠一君）日程第2、選挙管理人の指名を行います。日程第2、選挙管理人の指名は、十和田市農業委員会選挙規程第3条の規定により、選挙に関する事務を処理するため選挙管理人の指名を行います。お諮りいたします。選挙管理人は、議長において指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（山崎誠一君）ご異議なしと認め、選挙管理人に事務局長 今泉 卓也 君を指名いたします。

臨時議長（山崎誠一君）日程第3、十和田市農業委員会会長の互選を行います。会長の互選方法について、選挙管理人より説明いたします。

事務局長（今泉卓也君）それでは互選方法についてご説明いたします。十和田市農業委員会選挙規程により、互選は選挙の方法により行うと規定されており、選挙となります。選挙は投票によるものが原則ですが、指名推薦の方法によることも認めら

れております。投票の場合は、委員全員が被選挙人となり、投票は単記無記名で同数の場合は抽選となります。指名推薦の場合は、地方自治法の規定により、次の3つについて出席委員全員の賛成を必要とします。1つ目、指名推薦で行うことについて、出席委員全員の賛成が必要です。2つ目、会長を指名する委員、すなわち指名者をどなたにするかについて、出席委員全員の賛成が必要です。3つ目、先程の会長を指名する委員、すなわち指名者から指名された者をもって当選人に定めて良いかについて、出席委員全員の賛成が必要です。この3つ全てについて、出席委員全員の賛成を必要としますので、どれか1つでも違う意見などがあれば、投票による方法となります。以上でございます。

臨時議長（山崎誠一君）それではお諮りいたします。選挙の方法について、いかがいたしますか。

臨時議長（山崎誠一君）13番、箕輪委員。

13番（箕輪展忠君）13番、箕輪です。指名推薦でお願いします。

臨時議長（山崎誠一君）ただいま13番 箕輪委員から指名推薦との意見がありましたが、選挙の方法は指名推選によることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（山崎誠一君）ご異議なしと認め、選挙の方法は指名推薦によることと決定いたしました。

臨時議長（山崎誠一君）次に会長を指名する委員、すなわち指名者についてお諮りいたします。どなたにいたしますか。

臨時議長（山崎誠一君）13番、箕輪委員。

13番（箕輪展忠君）13番、箕輪です。外山委員でお願いいたします。

臨時議長（山崎誠一君）ただいま13番 箕輪委員から、指名者についての発言がありましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（山崎誠一君）ご異議なしと認めます。外山委員より、会長となる者の指名をしていただきます。

11番（外山康仁君）杉山秀明委員を推薦します。

臨時議長（山崎誠一君）ただいま外山委員から指名がありました、杉山委員を当選人とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（山崎誠一君）ご異議なしと認めます。よって、17番 杉山委員が十和田市農業委員会会長に当選されました。

臨時議長（山崎誠一君）ただいま会長に当選されました、17番 杉山委員が議場におりますので、十和田市農業委員会選挙規程第13条の規定より、この席から当選の告知をいたします。会長になりました、17番 杉山委員、ごあいさつをお願いします。

17番（杉山秀明君）ただいまみなさんより指名推薦を受けました、杉山 秀明です。任期3年間みなさんとともに十和田市農業委員会を発展させ、十和田市農業振興のために頑張るつもりであります。ともに頑張りましょう。ありがとうございます。

臨時議長（山崎誠一君）以上をもちまして、臨時議長の職務を全て終了いたしました。ここからは、杉山会長が議長席にお着きになることをお願いします。暫時休憩します。

休憩 午後2時14分

（ 杉山会長 議長席へ移動 ）

（ 小山田 久 市長 退席 ）

再開 午後2時15分

議長（杉山秀明君）休憩を解いて会議を開きます。

議長（杉山秀明君）次に日程第4、議席の決定を行います。議席は、十和田市農業委員会総会会議規則第6条の規定により、会長が指定いたします。その議席番号及び委員氏名を事務局から朗読させます。

事務局次長（菅原靖雄君）会長が指定した議席は次のとおりです。1番 米田 拓実、2番 中野 雄一郎、3番 芋田 一弘、4番 立崎 和寿、5番 山田 利昭、6番 小笠原 秋彦、7番 稲田 優憲、8番 柿本 広一、9番 奥山 博、10番

小田 正喜、11番 外山 康仁、12番 小笠原 和男、13番 箕輪 展忠、
14番 竹浦 寿広、15番 野崎 さち子、16番 北上 稔、17番 力石
堅太郎、18番 山崎 誠一、19番 杉山 秀明 以上です。

議 長（杉山秀明君）ただいまのとおり議席を決定いたします。仮議席番号から変更と
なった委員は、指定された議席番号の席へ移動願います。暫時休憩いたします。

休憩 午後2時17分

（ 仮議席から決定議席への移動 ）

再開 午後2時18分

議 長（杉山秀明君）休憩を解いて会議を開きます。

議 長（杉山秀明君）議席が決定されましたので、今後は会議等で発言の際は挙手の上
議長と呼び、議長から指名されたのち、起立のうえ議席番号、氏名を述べてから
発言くださるようお願いいたします。

議 長（杉山秀明君）日程第5、十和田市農業委員会会長職務代理者の互選を行います。
会長職務代理者の互選は、会長の互選と同様に投票によるものが原則ですが、指
名推選の方法によることも認められております。それではお諮りいたします。選
挙の方法についていかがいたしますか。

議 長（杉山秀明君）はい。13番、箕輪委員。

13番（箕輪展忠君）13番、箕輪です。指名推薦でお願いいたします。

議 長（杉山秀明君）ただいまの指名推薦の方法にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（杉山秀明君）ご異議なしと認め、選挙の方法は指名推薦によるものと決定いた
しました。

議 長（杉山秀明君）次に会長職務代理者を指名する委員、すなわち指名者についてお
諮りいたします。どなたにいたしますか。

議 長（杉山秀明君）はい。13番、箕輪委員。

13番（箕輪展忠君）13番、箕輪です。外山委員にお願いいたします。

議 長（杉山秀明君）ただいま箕輪委員より外山委員を指名者にとの発言がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（杉山秀明君）それではご異議なしと認め、外山委員より会長職務代理者となる者の指名をお願いします。

11番（外山康仁君）北上 稔 委員を推薦します。

議 長（杉山秀明君）ただいま外山委員から指名のありました、北上 稔 委員を当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（杉山秀明君）ご異議なしと認めます。よって、北上 稔 委員が十和田市農業委員会会長職務代理者に当選されました。

議 長（杉山秀明君）ただいま会長職務代理者に当選されました、北上 稔 委員が議場におりますので、十和田市農業委員会選挙規程第13条の規定により、この席から当選の告知をいたします。会長職務代理者になりました、北上 稔 委員、ごあいさつをお願いいたします。

16番（北上稔委員）ただいま皆様方からご推薦いただきました、北上 稔と申します。みなさんのお力になりたく応援いただければ、一緒にやっていきますのでよろしくをお願いいたします。

議 長（杉山秀明君）それではここで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時22分

（ 事務局 移動 ）

再開 午後2時22分

議 長（杉山秀明君）休憩を解いて会議を開きます。

議 長（杉山秀明君）次に日程第6、総会議事を行います。

議 長（杉山秀明君）はじめに、議事録署名委員の指名を行います。お諮りいたします。議事録署名委員は、議長において指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（杉山秀明君）ご異議なしと認め、1番 米田 拓実 委員、2番 中野 雄一郎 委員を指名いたします。

議 長（杉山秀明君）会議書記に、鳥屋部 幸子 君を、参与には事務局長以下各職員を任命します。

議 長（杉山秀明君）次に会期の決定を行います。お諮りいたします。総会は本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（杉山秀明君）ご異議なしと認め、総会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

議 長（杉山秀明君）それでは、議案第25号から議案第38号までの議案14件を一括して上程いたします。事務局から説明をいたします。

事務局長（今泉卓也君）議案第25号から第38号までの14件は、各号の者を十和田市農地利用最適化推進委員として委嘱したいので、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、本会の同意を求める件です。なお、これら14名は、応募者16名の中から、令和2年7月9日に開かれた十和田市農地利用最適化推進委員選考委員会において選考され、同日、答申を受けた候補者であります。6ページから9ページの議案第25号の白山 雄治郎氏及び議案第26号の中屋敷 鉄男氏は、旧十和田湖町地区の担当で、両者とも引き続きお願いする方です。10ページから13ページの議案第27号の関川 明氏及び議案第28号の山端敏行氏は三本木地区の担当で、両者とも引き続きお願いする方です。14ページから15ページの議案第29号の杉澤 功氏は四和地区の担当で、初めてお願いする方です。16ページから17ページの議案第30号の沢目 勝弘氏は深持地区の担当で、初めてお願いする方です。18ページから21ページの議案第31号の若沢 弘幸氏及び議案第32号の中川原 彰造氏は切田地区の担当で、両者とも引き続きお願いする方です。22ページから25ページの議案第33号の斗沢 信一氏及び議案第34号の大平 靖四郎氏は大深内地区の担当で、両者とも初めてお願いする方です。26ページから27ページの議案第35号の工藤 美江子氏は伝法寺地区の担当で、初めてお願いする方です。28ページから29ペ

ージの議案第36号の山端 至誠氏は東部地区の担当で、引き続きお願いする方です。30ページから31ページの議案第37号の松田 賢志氏は藤坂地区の担当で、引き続きお願いする方です。32ページから33ページの議案第38号の竹ヶ原 竹夫氏は六日町地区の担当で、引き続きお願いする方です。以上です。

議 長（杉山秀明君）ただいま説明のありました議案第25号から議案第38号までについて、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（杉山秀明君）質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第25号から議案第38号までの議案14件については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（杉山秀明君）ご異議なしと認めます。よって議案第25号から議案第38号までの議案14件については、同意することに決定しました。

議 長（杉山秀明君）次に、議案第39号を上程いたします。事務局から説明をいたします。

事務局長（今泉卓也君）議案第39号、農業者年金加入推進部長の選任について。農業者年金加入推進部長の任期満了に伴い、農業者年金加入推進部長を選任する件です。35ページです。一般社団法人 青森県農業会議が農業者年金の加入推進の指導的役割を担うリーダーとして設置する農業者年金加入推進部長について、内規に基づき地区ごとに互選された方を農業委員会が選任するものです。以上です。

議 長（杉山秀明君）ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時29分

（5地区に分かれて農業者年金加入推進部長を選出し、事務局へ報告）

再開 午後2時36分

議 長（杉山秀明君）それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

議 長（杉山秀明君）農業者年金加入推進部長の選考結果について報告いたします。そ

れでは読み上げます。4番 立崎 和寿 委員、6番 小笠原 秋彦 委員、11番 外山 康仁 委員、12番 小笠原 和男 委員、14番 竹浦 寿広 委員。以上の5人を新たな農業者年金加入推進部長に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (杉山秀明君) ご異議なしと認めます。よって、令和2年7月20日から令和3年7月19日までの農業者年金加入推進部長は、4番 立崎 和寿 委員、6番 小笠原 秋彦 委員、11番 外山 康仁 委員、12番 小笠原 和男 委員、14番 竹浦 寿広 委員を選任することに決定いたしました。

議長 (杉山秀明君) 以上をもちまして、令和2年度第5回十和田市農業委員会総会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

————— 閉会 午後2時38分 —————